

第62回定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2022年6月21日(火曜日)午前10時

開催場所 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
新霞が関ビル^{なだお}「灘尾ホール」

決議事項 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

目次

第62回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類(議案の内容)	5
事業報告	25
連結計算書類	47
計算書類	49
監査報告	51
議決権行使のご案内	57
株主総会 会場ご案内図	裏表紙

！ 新型コロナウイルス感染症 予防対策について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主総会へのご出席に際しましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。また、株主総会会場において、株主さまの安全に配慮した感染防止の措置を講じる場合がありますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。**極力、インターネット、書面による事前の議決権行使のご活用を宜しく**お願い申し上げます。

株主総会ご出席者へのお土産並びに飲料の配布を取りやめさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



社会とくらしのパートナー

伊藤忠エネクス株式会社

証券コード:8133
2022年6月6日

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
伊藤忠エネクス株式会社
代表取締役社長 **岡田賢二**

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大が懸念される状況が続いています。本総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいたうえで開催させていただくことといたしますが、**株主の皆さまにおかれましては、感染拡大防止の観点から、極力、インターネット等又は書面により議決権行使をしていただけますようお願い申し上げます。**

お手数ながら、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、事前の議決権行使につきましては2022年6月20日（月曜日）午後5時30分までに実施していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 開催日時 2022年6月21日（火曜日）午前10時

2. 開催場所 新霞が関ビル「なだお灘尾ホール」東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

3. 目的事項

報告事項	第62期（2021年4月1日から2022年3月31日まで） 1. 事業報告、連結計算書類、計算書類の内容報告の件 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

当社第62回定時株主総会における 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染防止への対応について

本定時株主総会における新型コロナウイルスによる感染防止に向けた当社の対応について、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆さまのご理解並びにご協力をお願いいたします。

■当社対応について

- 会場入口付近及び会場各所に消毒液を設置いたします。
- 会場入口付近におきまして、サーモグラフィにて株主さまの体温を測定させていただき、37.0度以上の発熱が確認された場合はご入場の制限等をさせていただきます。
- 登壇役員並びに運営スタッフはマスクを着用させていただきます。
- 株主総会の議事は、円滑な進行方法とさせていただきます。
- 展示コーナーは説明者の立ち会いを控える等、縮小させていただきます。
- **お手土産並びに飲料の配布を取りやめさせていただきます。**
- 感染拡大防止のため座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が限られております。そのため当日ご来場いただいてもご入場をお断りすることがございます。

■株主さまへのお願い

- 基礎疾患のある方、ご高齢の方、妊娠されている方、乳幼児をお連れの方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることをご検討ください。
- 株主総会へのご出席を検討されている株主さまにおかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただき、くれぐれもご無理をなさいませぬようお願いいたします。
- 株主総会の議決権行使につきましては、感染拡大防止の観点から、インターネット等又は書面による行使をお願いいたします。

■ご来場される株主さまへのお願い

- マスク着用を必須とさせていただきます。着用いただけない場合はご入場をお断りいたします。
- 会場に設置の消毒液をご利用いただきましてから会場内にお入りくださいますようお願いいたします。
- 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの症状、発熱やせきなどの風邪症状や味覚や嗅覚の異常がある方、濃厚接触者に指定されて11日経過していない方のご入場はご遠慮いただきます。また、株主総会開催中に、発熱やせき等で体調不良と見受けられる株主さまにはご退場いただくことがございます。
- 株主ではない代理人及び同伴の方など、株主さま以外の方は本株主総会にご出席いただけません。なお、今後の状況により対応方法を変更する場合もございますので予めご了承をお願いいたします。

当日ご出席なさらずに議決権を行使する方法について

当日ご出席なさらずに議決権を行使する方法としまして、インターネット等又は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使ウェブサイトへアクセスし（57～60頁をご参照ください）インターネット等により議決権を行使いただくか、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2022年6月20日（月曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席される方へ

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、株主ではない代理人及び同伴の方等、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日当社の役員及び社員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。
- 株主の皆さまにおかれましても、軽装でご出席いただきますようお願い申し上げます。

招集通知の掲載方法について

本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前に当社ウェブサイトへ開示いたしました。事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

下記の事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主さまに提供しておりますので、本招集ご通知及び提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部（ご参考）を除く）を提供しております。

【事業報告】 会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人に関する事項、
内部統制システムに関する基本方針及びその運用状況の概要

【連結計算書類】 連結持分変動計算書、（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書、（ご参考）セグメント情報、
連結注記表

【計算書類】 株主資本等変動計算書、個別注記表

当社ウェブサイト >> <https://www.itcenex.com>

以上

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、感染拡大防止にご尽力されている皆さまに、感謝と敬意を表します。

いまだ新型コロナウイルスの経済への影響や不安定な社会情勢等、混沌とした状況が続いておりますが、当社グループは経営理念「社会とくらしのパートナー」のもと、社会インフラであるエネルギーを止めることなく皆さまのもとへお届け続けてまいりました。

そしてこのような中、当社グループは2021年度より2か年の中期経営計画『SHIFT! 2022』をスタートしております。これまで中期経営計画のテーマとしてきた「Moving」の取組みを踏襲しつつも、ギアを一段上げ、更に加速することを目指し取り組んでまいりました。

計画初年度にあたる当連結会計年度の連結業績は、計画を達成し、7期連続で最高益（当社株主に帰属する当期純利益）となりました。期末配当金につきましては、25円をご提案申し上げます（年間の配当金は48円）。

今後も、ますます当社グループを取り巻く外部環境はスピードを増して変化していくことが予想されます。当社グループは変化に柔軟に対応しながら、新たな道を切り拓き、社会とくらしのパートナーとして社会に貢献できる事業展開を進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長 岡田賢二



【経営理念】

社会とくらしのパートナー

～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～

当社グループは、「社会とくらしのパートナー」として、石油製品、LPガス、電気などのエネルギーの安定供給を通じ、地域に根差し、地域に住まう人々の生活に寄り添ってまいりました。豊かなくらしと共に、心を育むエネルギーをお届けすることを使命とし、今後もお客さまが必要とされるエネルギーをお届けいたします。

株主総会参考書類 (議案の内容)

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の2021年度連結業績は、2021年4月に策定した中期経営計画「SHIFT!2022」を着実に実行した結果、7期連続で当社株主に帰属する当期純利益の過去最高益を達成することができました。

第62期の期末配当につきましては、2021年度の連結業績や配当方針（連結配当性向40%以上）、財務状況等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

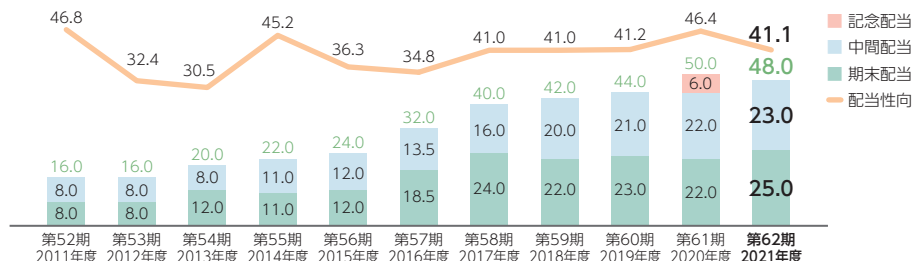
① 配当財産の種類	金銭といたします。
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社 普通株式 1株につき金 25.0 円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は 2,824,653,450 円となります。 これにより中間配当1株につき23.0円を含めました当期の 年間配当 は、1株につき 48.0 円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2022年 6月22 日

[利益配分に関する基本方針について]

当社は、株主の皆さまに対する利益配分を経営の重要課題の一つとして認識しております。つきましては、中長期的な業績及び資本効率などを総合的に勘案し、第59期より利益配分に関する基本方針における連結配当性向は40%以上を指針といたしております。内部留保につきましては、事業基盤の強化と更なる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当することを基本方針としております。

配当性向の推移 (%)

1株当たりの年間配当金の推移 (円)



第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第14条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第14条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第14条（参考書類等のインターネット開示）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第14条（参考書類等のインターネット開示） <u>当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類および事業報告に記載または表示すべき事項にかかわる情報を、法務省令の定めるところによりインターネットで開示することができる。</u></p>	<p><削 除></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p><新 設></p>	<p><u>第14条（電子提供措置等）</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p><新 設></p>	<p><u>（附則）</u></p>
<p><新 設></p>	<p><u>現行定款第14条（参考書類等のインターネット開示）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70条）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行日の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条（参考書類等のインターネット開示）は、なお効力を有する。</u></p> <p>③ <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、取締役 岡田賢二、若松京介、勝厚、佐伯一郎、山根基世、遠藤寛の各氏、計6名の任期が満了となります。また、取締役 清水文雄、大久保尚登は、2022年3月31日付をもって一身上の都合により取締役を辞任いたしております。つきましては、あらためて取締役8名の選任をお願いするものであり、取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、意思決定プロセスの透明性を高めるため、構成員の過半数を独立社外取締役とするガバナンス委員会の審議・検討を受けたうえで決定しております。


候補者番号	候補者名		当社における地位、担当の状況
1	おかだ 岡田	けんじ 賢二	再任 代表取締役社長
2	よしだ 吉田	ともふみ 朋史	新任 顧問
3	わかまつ 若松	きょうすけ 京介	再任 取締役（兼）専務執行役員 CCO（兼）コーポレート第2部門長
4	うつみ 内海	たつろう 達朗	新任 常務執行役員 ホームライフ部門長
5	いまざわ 今沢	やすひろ 恭弘	新任 顧問
6	さえき 佐伯	いちろう 一郎	再任 社外 独立 社外取締役
7	やまね 山根	もとよ 基世	再任 社外 独立 社外取締役
8	もりかわ 森川	たくや 卓也	新任 社外 独立 -


再任 再任取締役候補者

新任 新任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所届出独立役員

候補者番号 1	おかだ けんじ 岡田 賢二 (1951年3月23日生 71歳)	再任 取締役在任期間 10年 取締役会出席 14回/14回	
	所有する当社普通株式の数 138,800株		
略歴及び地位・担当	1974年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2000年 7月 同社建設部長兼PFI事業推進室長 2004年 4月 同社建設・不動産部門長 2005年 6月 同社執行役員 2007年 4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼建設・不動産部門長	2008年 4月 同社常務執行役員金融・不動産・保険・物流カンパニープレジデント 2008年 6月 同社代表取締役常務取締役 2010年 4月 同社代表取締役常務執行役員 2012年 5月 当社顧問 2012年 6月 当社代表取締役社長(現任)	
重要な兼職の状況	(株)コスモスイニシア 社外取締役		
取締役候補者とする理由	伊藤忠商事(株)において、主に金融・保険・物流・不動産分野に従事し、同社代表取締役を経て、2012年6月当社の代表取締役社長に就任。従来の経営体制を踏まえつつ、業務構造・社内制度の刷新、新事業分野の進出などを推進し、当社の成長・業績向上に貢献しております。当社を取り巻く厳しい環境の変化への対応にあたっては、同氏の有する企業経営に関する豊富な経験や見識を必要とすることから、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者番号 2	よしだ ともふみ 吉田 朋史 (1956年9月5日生 65歳)	新任	
	所有する当社普通株式の数 —株		
略歴及び地位・担当	1979年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2006年 4月 同社生活資材・化学品経営企画部長兼生活資材・化学品カンパニーCIO 2007年 4月 同社執行役員生活資材部門長 2010年 4月 同社常務執行役員 2012年 4月 同社住生活・情報カンパニープレジデント 2012年 6月 同社取締役常務執行役員 2014年 4月 同社取締役専務執行役員	2016年 4月 同社専務執行役員 伊藤忠インターナショナル会社社長CEO(ニューヨーク駐在) 2018年 4月 同社住生活カンパニープレジデント 2018年 6月 同社代表取締役専務執行役員 2019年 4月 同社代表取締役副社長執行役員 2022年 5月 当社顧問(現任)	
重要な兼職の状況	なし		
取締役候補者とする理由	伊藤忠商事(株)において、主に生活資材・建設・物流・情報・金融・保険関連事業に従事し、これらの豊富な業務経験を通じて培った経営手腕とグローバルな事業経営に関する幅広い見識を有していることから、当社の企業価値向上及び業務執行に寄与いただけると判断し、新任取締役候補者となりました。		

候補者番号

3

わかまつ きょうすけ

若松 京介

(1962年5月21日生 60歳)

再任

取締役在任期間 4年

取締役会出席 14回/14回



所有する当社普通株式の数

25,200株

略歴及び
地位・担当

1985年 4月	当社入社	2018年 6月	当社取締役兼常務執行役員エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長
2009年 4月	当社ホームライフ統括部長	2019年 1月	当社取締役兼常務執行役員ホームライフ部門長
2012年 4月	当社産業マテリアル統括部長	2019年10月	当社取締役兼常務執行役員ホームライフ部門長兼電力・ユーティリティ部門長
2012年10月	当社経営企画部長	2020年 4月	当社取締役兼専務執行役員CCO兼社長補佐
2013年 4月	当社執行役員経営企画部長	2022年 4月	当社取締役兼専務執行役員CCO兼コーポレート第2部門長(現任)
2016年 4月	伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)代表取締役社長		
2017年10月	当社執行役員ホームライフ部門副部門長兼統括部長		
2018年 3月	当社執行役員ホームライフ部門長兼統括部長		
2018年 4月	当社常務執行役員エネルギー流通グループ長兼ホームライフ部門長		

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とする理由

入社以来、主にLPガス関連事業に従事し、当社グループ会社である伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)の代表取締役、当社ホームライフ部門長等を経て、現在コーポレート第2部門長を務めており、当社及び当社グループ会社における豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

4

うつみ たつろう

内海 達朗

(1964年3月21日生 58歳)

新任



所有する当社普通株式の数

33,700株

略歴及び
地位・担当


1987年 4月	当社入社	2018年 6月	当社取締役兼執行役員CCO兼経営企画部長
2009年 9月	当社経営企画部長	2019年 4月	当社取締役兼執行役員伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)代表取締役社長
2011年 4月	当社カーライフ統括部長	2019年 6月	当社執行役員伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)代表取締役社長
2014年 4月	当社人事総務部長	2021年 4月	当社執行役員ホームライフ部門副部門長
2015年 4月	当社執行役員人事総務部長	2021年12月	当社執行役員ホームライフ部門長
2017年 4月	当社執行役員経営企画部長	2022年 4月	当社常務執行役員ホームライフ部門長(現任)
2017年 8月	当社執行役員経営企画部長兼コーポレート第2部門副部門長		
2017年10月	当社執行役員CCO兼CIO兼コーポレート第2部門長兼経営企画部長		
2018年 4月	当社執行役員CCO兼経営企画部長		


重要な兼職の状況

(株)エコア 取締役

取締役候補者とする理由

入社以来、主にLPガス関連事業に従事し、当社グループ会社である伊藤忠エネクスホームライフ東北(株)の代表取締役を経て、現在ホームライフ部門長を務めており、当社及び当社グループ会社における豊富な業務経験と、企業経営に関する幅広い見識を有していることから、新任取締役候補者となりました。

候補者番号 5	いまざわ やすひろ 今沢 恭弘 (1964年4月23日生 58歳)	新任	
	所有する当社普通株式の数		
略歴及び地位・担当	1987年 4月 伊藤忠商事(株)入社 2011年 4月 同社財務部市場営業室長 2012年 8月 同社財務部市場運用室長 兼伊藤忠企業年金基金理事 2016年 5月 同社欧州総支配人補佐経営管理担当 (ロンドン駐在) 兼伊藤忠欧州会社取締役CFO	2019年 5月 同社統合RM部長 2021年 4月 同社監査部長 2022年 4月 当社顧問 (現任)	
重要な兼職の状況	なし		
取締役候補者とする理由	伊藤忠商事(株)において、長年にわたり、主に財務、経理、リスクマネジメント、監査関連業務に従事し、豊富な業務経験と管理業務に関する幅広い見識を有していることから、当社の経営や業務執行に対し適切に寄与いただけると判断し、新任取締役候補者となりました。		

候補者番号 6	さえき いちろう 佐伯 一郎 (1951年9月26日生 70歳)	再任 社外 独立	
	所有する当社普通株式の数		
略歴及び地位・担当	1975年 4月 (株)日本不動産銀行 (現：(株)あおぞら銀行) 入行 1991年 3月 同社退職 1991年 4月 最高裁判所司法修習生 (第45期配属庁横浜地方裁判所) 1993年 4月 司法修習修了、(株)日本債券信用銀行 (現：(株)あおぞら銀行) 復職 1993年 6月 同社総合企画部副部長 1995年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 1997年 6月 同社総合企画部長	1999年 1月 同社退職 1999年 2月 佐伯法律事務所開業 2002年 4月 帝京大学法学部客員教授 2004年 3月 四五六法律事務所開業 同代表弁護士 (現任) 2004年 4月 大宮法科大学院大学教授 2005年 6月 全国信用協同組合連合会監事 (現任) 2007年 4月 青山学院大学法科大学院教授 2016年 6月 当社社外取締役 (現任) 2020年 4月 青山学院大学名誉教授 (現任)	
重要な兼職の状況	四五六法律事務所 代表弁護士 全国信用協同組合連合会 監事 青山学院大学 名誉教授		
社外取締役候補者とする理由及び期待される役割	弁護士及び大学教員としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、(株)日本債券信用銀行 (現：(株)あおぞら銀行) において培った金融や財務についての深い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。		

候補者番号

7

やまね もとよ
山根 基世

(1948年3月22日生 74歳)

再任 社外 独立

社外取締役在任期間 3年
取締役会出席 14回/14回



所有する当社普通株式の数 **11,100株**

略歴及び
地位・担当

1971年 4月	日本放送協会入局	2011年11月	公益財団法人文字・活字文化推進機構 評議員 (現任)
1998年 4月	旅の文化研究所運営評議委員	2014年 4月	学校法人桑沢学園理事
2005年 6月	同局アナウンス室長	2015年 4月	女子美術大学特別招聘講師
2007年 3月	同局退職	2017年 4月	学校法人順心広尾学園理事 (現任)
2007年 7月	有限責任事業組合「ことばの杜」設立 (※2014年3月解散)	2017年 4月	NPO法人絵本文化推進協会 理事 (現任)
2010年 4月	東京大学大学院人文社会系研究科 客員教授	2019年 6月	当社社外取締役 (現任)
2011年 4月	女子美術大学非常勤講師	2021年 1月	文化庁日本芸術院検討会議委員 (現任)

重要な兼職の状況

公益財団法人 文字・活字文化推進機構 評議員
学校法人 順心広尾学園 理事
NPO法人 絵本文化推進協会 理事

社外取締役候補者とする理由
及び期待される役割

長年にわたり、放送業界において、組織運営や人材育成等に携わるとともに、社会貢献・文化活動に関する有識者委員等を歴任し、これらの活動を通じて、社会・文化全般に対する高い見識を有しております。当該見識と、その経歴を通じて培った多様な視点に基づき、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者番号

8

もりかわ たくや
森川 卓也

(1959年10月7日生 62歳)

新任 社外 独立



所有する当社普通株式の数 一 株

略歴及び
地位・担当

1982年 4月	コクヨ(株)入社	2020年 6月	(株)浅沼組社外取締役 (現任)
2005年 6月	同社取締役兼コクヨS&T(株)代表取締役 社長	2021年 3月	コクヨ(株)取締役 退任
2015年 4月	同社取締役グループ上席執行役員 海外事業本部長	2021年 4月	同社顧問 (株)ワキプリントピア代表取締役社長 (現任)
2019年 1月	同社取締役副社長特命担当	2021年 5月	ネットスクウェア(株)顧問 (現任)

重要な兼職の状況

(株)浅沼組 社外取締役
(株)ワキプリントピア 代表取締役社長
ネットスクウェア(株) 顧問

社外取締役候補者とする理由
及び期待される役割

長年にわたり、文具・オフィス機器業界において、事業戦略、海外事業及び新規事業等の立ち上げ等、幅広い業務に従事し、これらを通じて培った事業経験と経営管理の豊富な知識を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督に寄与いただけることを期待し、新任社外取締役候補者となりました。

議案の内容

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の吉田朋史氏、今沢恭弘氏の「略歴及び地位・担当」欄には当社の親会社である伊藤忠商事(株)及びその子会社における現在又は過去10年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
3. 佐伯一郎氏、山根基世氏、森川卓也氏は、社外取締役候補者であります。
4. 佐伯一郎氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結のときをもって6年、山根基世氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会終結のときをもって3年となります。
5. 吉田朋史氏、今沢恭弘氏は、過去10年間当社の特定関係事業者(親会社)である伊藤忠商事(株)の業務執行者であります。また、伊藤忠商事(株)の業務執行者として過去2年間給与を受けております。
6. 当社は、佐伯一郎氏、山根基世氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、各氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。また、森川卓也氏の選任が承認された場合、新たに当該責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は、佐伯一郎氏、山根基世氏の選任が承認された場合、各氏を引き続き(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。また、森川卓也氏の選任が承認された場合、新たに(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
8. 各取締役候補者が所有する当社の株式数には、2022年3月31日時点の当社役員持株会における持分株式数を含んでおります。
9. 山根基世氏の戸籍上の氏名は戸張基世(とばりもとよ)であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結のときをもって、砂山豊宏氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

かつらやま しゅうじ 葛山 修治 (1960年7月7日生 61歳)	新任	
所有する当社普通株式の数	16,100株	
略歴及び地	1985年4月 当社入社 2006年10月 伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株)取締役タキガワ支社長 2009年4月 (株)ジャパンガスエナジー執行役員 営業統括部長 2011年4月 当社ホームライフ事業本部 営業推進部長 2013年3月 (株)イングエナジー (現：(株)エネアーク 関東) 常務取締役経営統括本部長 2014年4月 伊藤忠エネクスホームライフ関東(株) (現：(株)エネアーク関東) 代表取締役社長	2015年4月 当社執行役員 2016年4月 東京都市サービス(株)取締役兼専務執行役員企画部長 2018年7月 伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株) 代表取締役社長兼日商プロパン(株) (現：伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株)) 代表取締役社長 2020年4月 伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株) 代表取締役社長 2022年4月 当社顧問 (現任)
重要な兼職の状況	2022年6月 (就任予定) (株)エコア 監査役 2022年6月 (就任予定) エネクス・アセットマネジメント(株) 監査役	
新任監査役候補者とする理由	入社以来、主にLPガス、熱供給関連事業に従事し、当社グループ会社の代表取締役を歴任したことにより、当社及び当社グループ会社における豊富な業務経験と、経営管理に関する豊富な知見を有しており、当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監査に寄与いただけるものと判断し、監査役候補者となりました。	

議案の内容

- (注) 1. 葛山修治氏は、新任監査役候補者であります。
2. 葛山修治氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 葛山修治氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており2022年7月に更改する予定です。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員であり被保険者は保険料を負担しておりません。第3号議案「取締役8名選任の件」第4号議案「監査役1名選任の件」が承認可決された場合には、各氏は被保険者となります。なお、当該保険契約により被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害が補填されることとなります。

(ご参考) 取締役及び監査役のスキル・マトリックス

第3号・第4号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役及び監査役のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

		経営全般	営業マーケティング	ESG SDGs	財務経理	法務コンプライアンス	人事労務	国際性	他業種の知見
取締役	岡田 賢二	○	○	○	○	○	○	○	○
	吉田 朋史	○	○	○	○	○	○	○	○
	若松 京介	○	○	○		○	○	○	○
	内海 達朗	○	○	○		○	○	○	
	今沢 恭弘	○	○	○	○	○		○	○
社外取締役	佐伯 一郎	○	○	○		○			○
	山根 基世	○		○			○	○	○
	森川 卓也	○	○	○			○	○	○
監査役	葛山 修治	○	○	○	○	○	○		
社外監査役	久保 勲	○	○	○	○	○		○	○
	徳田 省三	○		○	○	○			○
	岩本 昌子	○		○		○	○		○

(ご参考) 社外役員の独立性に関する判断基準

社外役員の独立性に関する判断基準につきましては、会社法並びに株式会社東京証券取引所等国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に則り、以下(1)～(6)に該当しないことを、独立性の判断基準としております。

- (1) 現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者※(社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む)であったこと。ただし、業務執行を行わない取締役又は監査役であった者については、就任前の10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者であったことも含む。
- (2) 現在又は過去10年間に於いて、当社の親会社の業務執行者又は業務執行を行わない取締役(社外監査役については監査役を含む)又は兄弟会社の業務執行者であったこと。
- (3) 現在又は過去1年間に於いて、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主若しくはその業務執行者であったこと。
- (4) 直近決算期において、当社との取引高(売上高又は仕入高)の2%を超える大口の取引先若しくはその業務執行者であったこと。
- (5) 過去1年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家(当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者を含む)であったこと。
- (6) 次の(a)、(b)のいずれかに掲げる者(重要でないものを除く)の配偶者・二親等内の親族であったこと。
 - (a) 現在又は過去1年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者(社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む。)ただし、現在において当社の業務執行を行わない取締役であることも含む。
 - (b) 上記(2)～(5)に該当する者。

※業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他使用人等をいう。

(ご参考) 取締役会の実効性評価

当社は、2021年度の実効性に関する評価として、各取締役の自己評価をベースに、取締役及び監査役全員を対象に取締役会の構成、運営状況、支援体制等について意見を求め、これらの意見とともに第三者評価機関による評価・分析も参考にし、ガバナンス委員会で審議・検討のうえ、取締役会において分析、評価を実施しました。2021年度の実効性評価では、昨年度に引き続き、それぞれの項目において概ね高い水準を維持しており、当社の取締役会の運営は全体として適切であり、実効性が確保されていることを確認いたしました。一方で、中長期の戦略に関する審議の一層の充実等について、意見や提言がありました。本評価結果等に基づき、取締役会の監督機能及び意思決定機能の更なる向上を図ってまいります。

(ご参考) 政策保有株式に関する方針

当社は、政策保有株式の保有にあたっては、将来の事業化が見込まれ、戦略性を有する等の保有目的が認められることを前提に、投資リターンの実現確度が高く、当社の企業価値向上に資するものに限定する方針としております。

また、既に保有する政策保有株式に関しては、個別の株式に係る保有の合理性について毎年取締役会にて検証を行い、所期の投資目的の実現確度や、当社の企業価値向上に繋がる経済的付加価値を生み出せているかといった観点から、保有・縮減の適否につき判断しております。

2022年5月19日開催の取締役会における検証結果は以下のとおりです。

当社保有の政策保有株式（全6銘柄）につき、個別銘柄毎に保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているかを具体的に精査いたしました。その結果、保有が適切であると判断する銘柄も確認された一方で、一部の株式につき、今後保有意義を見極めたうえで縮減することを検討する銘柄も確認されました。

（政策保有株式の議決権行使基準）

政策保有株式の議決権の行使にあたっては、原則として棄権、白紙委任は行わないものとしております。また、短期的な業績・株価等の画一的な基準のみにより賛否を判断するのではなく、投資先企業の経営方針・戦略等の非財務情報も踏まえ、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうか等の観点から、個別議案を精査したうえで、各議案の賛否を判断しております。

(ご参考) 取締役候補者及び監査役候補者の選任の方針と手続

1. 取締役候補者の選任の方針と手続

当社の取締役会として、適切な経営の監督と重要な業務執行の意思決定を行えるよう、原則として社長のほか、CFO、CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）、CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー）、各事業部門長等の役割を担う者の中から（業務執行）取締役候補者を指名するとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、社外取締役比率を3分の1以上とするべく、複数名の社外取締役候補者を指名します。社外取締役候補者については、各分野における経験を通じて培った高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される者を指名します。

取締役候補者については、上記方針を踏まえて社長が原案を作成し、ガバナンス委員会での審議・検討を経て、取締役会で株主総会への選任議案の提出を決定します。また、取締役として求められる資質や職務遂行能力を満たさない場合、ガバナンス委員会での審議・検討を経て、取締役会で株主総会への解任議案の提出を決定します。

2. 監査役候補者の選任の方針と手続

当社の監査役として、経営の監査を適切に行えるよう、当社の経営に関する知見や、会計、財務、法律、リスク管理等の各分野で高度な専門知識を有し、広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を監査役候補者として指名します。社外監査役については、高度な専門分野や各分野での豊富な経験を有しており、客観的な立場をもって当社の経営を適切に監査することが期待できる者を指名します。

監査役候補者については、上記方針を踏まえて社長が常勤監査役と協議のうえ原案を作成し、監査役会の同意を得たうえで、取締役会で株主総会への選任議案の提出を決定します。

以上

客観性・透明性の高い経営を支える企業統治の取組み

■コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、東京証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」が標榜する「攻めのガバナンス」の趣旨に賛同し、経営者による健全なリーダーシップの発揮と、透明で公正な意思決定に向けた対応を行っています。当社の「コーポレートガバナンス・コード」への対応状況につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.itcenex.com/ja/corporate/governance>) をご参照ください。

■特別委員会、ガバナンス委員会

- ・取締役会の監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役会の任意諮問機関としてガバナンス委員会を設置しております。また、2021年10月29日より取締役会の新たな任意諮問機関として、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会を設置しております。各委員会の役割及び構成は以下のとおりです。（2022年5月1日現在）
- ・特別委員会
(役割) 支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為の審議・検討
(構成) 独立役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）の合計5名
- ・2021年度は特別委員会を合計1回開催し、全委員が出席の上、支配株主との取引・行為について確認を行っております。
- ・ガバナンス委員会
(役割) 取締役及び執行役員の指名・報酬、関連当事者（支配株主を除く）との重要な取引・行為、その他企業統治に係る事項の審議・検討
(構成) 独立役員3名（社外取締役3名）、社内取締役2名の合計5名
- ・2021年度はガバナンス委員会を合計13回開催し、全委員が出席の上、取締役及び執行役員の指名・報酬、取締役会の実効性評価等の審議・検討を行っております。

中期経営計画(2021年度～2022年度)の進捗について

計画名称



当社グループは、2021年4月に中期経営計画『SHIFT！2022』を策定いたしました。これまで中期経営計画に“Moving”をテーマに掲げ、新たな分野を開拓する、また旧来のやり方を抜本的に見直す取組みを進めてまいりました。この“Moving”を踏襲しつつも、ギアを一段上げ、“SHIFT”し、更に加速し、基本方針である「基盤」、「環境・エネルギー」、「人材」について取り組んでおります。

基本方針

基盤

- ▶ 国内販売ネットワーク・顧客基盤の更なる充実
- ▶ DXを活用しBtoCビジネスの積極推進
- ▶ アジアを中心とした海外事業の展開強化

環境・エネルギー

- ▶ 環境商材をはじめ電力他多様なエネルギーで未開拓エリアへ進出
- ▶ 再生可能エネルギーを中心に、発電から売電まで電力事業の更なる拡大
- ▶ 環境技術力を高め、低炭素・脱炭素型商材拡充

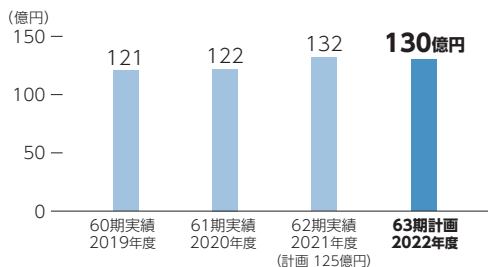
人材

- ▶ 国内外で活躍するマルチ人材の育成
- ▶ ダイバーシティ推進と多様な価値観の醸成

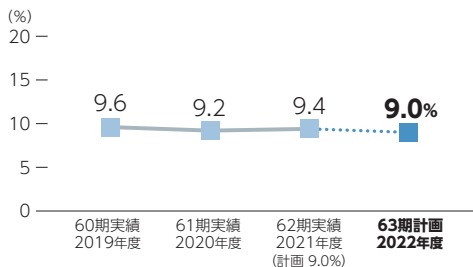
定量計画

2022年度計画

▶ 当社株主に帰属する当期純利益 **130**億円

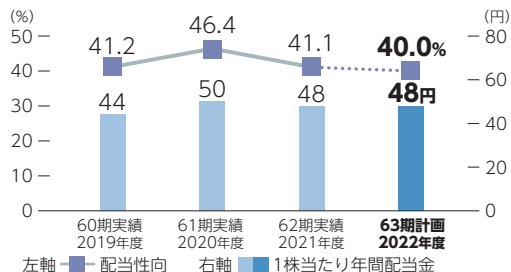


▶ ROE (株主資本当期純利益率) **9.0**%以上

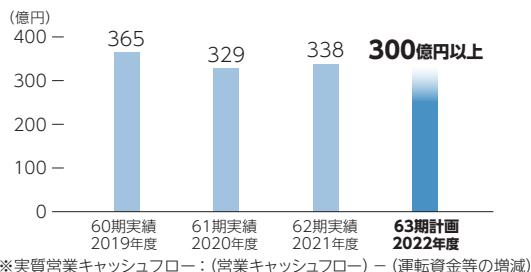


2021年度～2022年度経営指標

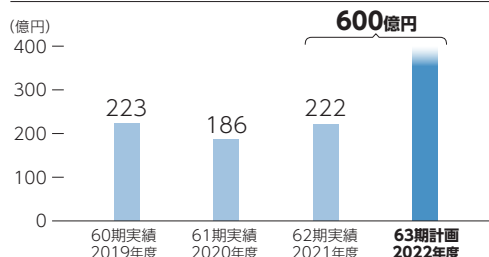
▶ 株主還元 配当性向 **40**%以上



▶ 実質営業キャッシュ・フロー* 毎期 **300**億円以上



▶ 投資計画 2年間合計 **600**億円



中期経営計画(2021年度~2022年度)に基づく2021年度の取組み内容

「基盤」の維持・拡大

■ WP Energy社との共同取組みの拡充

当社は、タイのLPガス大手会社WP Energy Public Company Limited（以下「WP社」）との間で業務提携に関する基本合意書を締結し、タイ国内で豊富な事業経験を有する同社とともに、同国におけるLPガス関連事業の共同取組みを進めております。両社が有する知見を掛け合わせることで「ターミナル（輸入）からキッチン（家庭用）まで」一貫したLPガス・サプライチェーンの構築を目指します。加えて、今後同社の有するLPガス顧客基盤やネットワークも活用し、再生可能エネルギーへの取組みや、近隣諸国への進出についても検討してまいります。



■ トラック塗装事業への参画

2021年11月、当社グループ会社のエネクスフリート(株)が(株)竹見工業の株式を100%取得し、トラックの架装事業（塗装事業）に参入しました。(株)竹見工業は、消防車やパッカー車といった特殊車両の塗装などにおいて、高い技術力やノウハウをもっており、当社グループが取り扱っている車周辺ビジネスなどの既存事業とのシナジーを創出していきます。

エネクスフリート(株)においてトラック売買事業の拡大やトラックオークション市場参入も視野に入れるとともに、エネクスグループが持つ顧客基盤との接点強化にもつなげてまいります。



「環境・エネルギー」ビジネスの深化

■ 環境商材の販売推進

当社ではこれまで様々な環境商材の販売・提供を進めてきました。GTL燃料^{*1}は年々販売実績を伸ばし、2021年11月には新たな試みとして当社袖ヶ浦アスファルト基地に、日本初カーボンニュートラルGTL燃料の導入を開始しています。

AdBlue^{®*2}は、現在全国24カ所の配送センターを持ち、全国各地へ配送しています。2021年7月には埼玉県にAdBlue[®]製造工場を新設し、新たに製造事業にも参入しており、一部地域において調達から販売までの一気通貫体制が構築されました。

リニューアブルディーゼル（以下「RD」）^{*3}は、2021年6月に日本初コンビニ配送車両への利用実現、11月には伊藤忠商事(株)、東部ネットワーク(株)と協働で、日本初商用トラック向け常設RD給油拠点を開設しました。

- *1 Gas to Liquidsの略称。天然ガス由来の製品で、環境負荷の少ないクリーンな軽油代替燃料。
- *2 AdBlue[®]とは、ディーゼル車の排気ガスを分解して無害化する際に使われる世界標準の高品位尿素水。（*AdBlueはドイツ自動車工業会（VDA）の登録商標です。）
- *3 トラック・バス等で使用され、脱炭素施策に係る導入コストを最小限に抑え温室効果ガス排出削減にも大きく貢献できる次世代軽油代替燃料。



GTL燃料



AdBlue[®]（アドブルー[®]）



リニューアブルディーゼル（RD）

■ 自家消費型太陽光発電サービスの展開

2021年9月、当社グループ会社のエネクスフリート(株)が運営するCS^{*}に、11月、タイに所在するセンコーグループホールディングス(株)のグループ会社に、2022年2月、コーナン商事(株)が運営するホームセンター2店舗に、それぞれ当社が提供する自家消費型太陽光発電設備を導入しました。本事業は、工場や倉庫などの設備に太陽光発電設備を設置し、発電した電力を自家消費いただく新たなサービスで、再生可能エネルギー由来の環境に優しい電力を自家消費いただくことで、ご利用されるお客さまのCO₂排出量及びエネルギーコストの低減を実現するビジネスモデルとなります。

- * カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所。



■ 水素ビジネスの実用化に向けた取組み

2021年2月より、低炭素水素の製造から活用に至るまでの「水素・バリューチェーン構築」について日本エア・リキード合同会社、伊藤忠商事㈱と共同で検討しています。検討の1つとして、大型のFCVトラック向け燃料としての供給を進めるため、“高速充填、24時間・365日運営”の商用車向け水素ステーションモデルを自動車メーカー・運送会社と協議しています。また、機器メーカー



及び産業用顧客と、燃焼機器開発・実証テストについても協議しています。

■ 船舶燃料分野での次世代燃料の取組み

当社は国内最大級の取扱量*をもつ船舶用燃料分野においても、環境に配慮した次世代燃料の検討を行っています。その1つとして、運航時に温室効果ガスを排出しない燃料として注目されている『船用アンモニア燃料』については、早期の社会実装を目指し、当社含む23企業・団体とともに船舶・供給の安全性、仕様、環境への影響評価等の共同検討を行う協議会を立ち上げ、現在34企業・団体に拡大、協議を進めています。また、環境負荷の低い液化天然ガス燃料（以下「LNG」）の供給を目指し、九州電力㈱、日本郵船㈱、西部ガス㈱とともに検討を進めてまいりました。2024年春頃にLNG燃料供給の事業開始が決定しております。



※ 内航船（国内の港から港へ貨物を運ぶ船）における取扱量。

次世代「人材」の育成

■ ダイバーシティ推進

2019年の当社初女性社外取締役の山根氏に続き、2021年6月、初の女性社外監査役として岩本氏が就任しました。2013年は10%未満であった女性社員比率も現在では20%となりました。そのほか、ダイバーシティステートメントの策定や若手抜擢を目的とした「チャレンジ登用制度」を開始しています。性別や年齢に関係なく、個人の多様性を尊重し、個を認め、更なる変革を起こせるよう、様々な取組みを推進します。

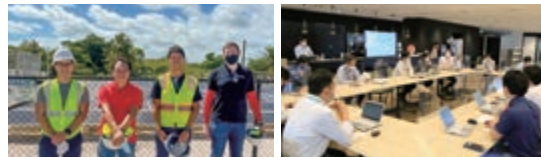


写真左上：山根社外取締役／写真左下：岩本社外監査役

■ マルチ人材育成

2018年度より海外事業の開発・経営管理・運営等全般に対応し得る人材の確保及び社員の多様化促進を目的に、継続的に海外へ人材派遣をしています。2021年度はグアム、タイ、ドバイ、シンガポールの4か国へ6名を派遣しました。

また、部門を超えた「情報共有・発信」、「メンバーの結びつきを通じた化学反応」、「新規事業創出」を目的とした部門横断型のクロスファンクショナルチームを発足し、イノベーションの創発を目指しています。



1. 伊藤忠エネクスグループの現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日）における日本経済は、ウクライナ情勢などの地政学的リスクによる原油価格の高騰や国内の震災発生による電力逼迫など、注視が必要な状況が継続しております。また新型コロナウイルス感染症の影響は、前連結会計年度と比較し、外出自粛や各自治体からの営業自粛要請等の緩和により、やや回復傾向であるものの、繰り返される変異株の出現により再び感染者数が増加するなど、将来の見通しについては極めて不透明な状況が続いております。

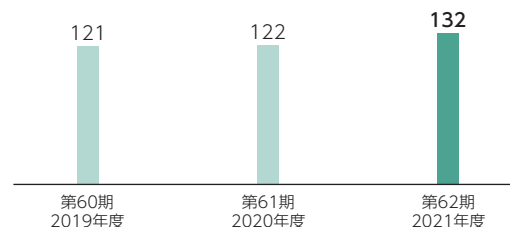
国内エネルギー業界では、業界の垣根を超えた連携が進み、また気候変動への世界的な環境意識が高まるなど、当社を取り巻く状況は大きく変化しております。

このような環境の中、当社では2021年4月に策定した中期経営計画『SHIFT！2022』に基づき、事業を推進してまいりました。

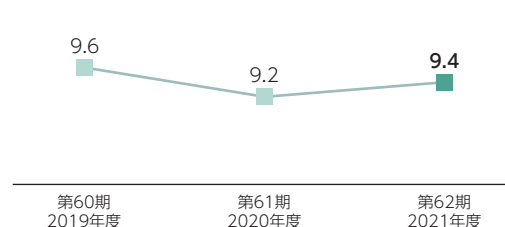
基盤	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国内販売ネットワーク・顧客基盤の更なる充実 ▶ DXを活用しBtoCビジネスの積極推進 ▶ アジアを中心とした海外事業の展開強化
環境・エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 環境商材をはじめ電力他多様なエネルギーで未開拓エリアへ進出 ▶ 再生可能エネルギーを中心に、発電から売電まで電力事業の更なる拡大 ▶ 環境技術力を高め、低炭素・脱炭素型商材拡充
人材	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 国内外で活躍するマルチ人材の育成 ▶ ダイバーシティ推進と多様な価値観の醸成

本中期経営計画を着実に実行した結果、当社株主に帰属する当期純利益は過去最高益となり、7期連続の過去最高益更新となりました。

■ 当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



■ ROEの推移
(単位：%)



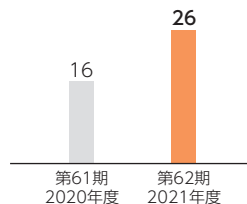
ホームライフ事業

主な取扱製品・サービス

LPガス、灯油、都市ガス（大分県中津市・関東）、産業用ガス、電力、生活関連機器、スマートエネルギー機器、リフォーム、家庭用リチウムイオン蓄電システム、ガス容器耐圧検査サービス、溶接用資材



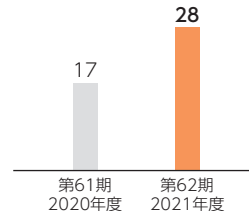
営業活動に係る利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

12.5%

当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

20.5%

当期の概況

LPガス事業においては、当期末の直売顧客軒数は約557千軒となりました。家庭向け電力販売事業においては、LPガスとのセット販売を中心に顧客基盤の拡大を推進し、当期末の顧客軒数は約118千軒となりました。

産業ガス事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により需要が減少したものの、ガス供給先の飲食店や工場等の稼働率復調に伴い、販売数量は前期を上回りました。

損益面では経済活動再開に伴う産業ガス関連事業の復調とLPガス輸入価格上昇に伴う在庫影響などにより前期を上回る結果となりました。

対処すべき課題

2022年度の事業方針キーワードは「基盤価値」とし、当社グループの持つ顧客・社員・知見・システム等の事業基盤を改めて見直し「磨き」、「創る」ことを主眼とした事業活動を行ってまいります。中長期の人材育成、デジタル化等を通じて、DX推進により、事業基盤を整備、強化拡大し、持続的な成長に資する体制とすることが主な目的です。LPガス事業では、将来予測される労働力不足への対応に向けて業務効率化を進め、デジタル技術を活用し、生産性を向上させることや、事業活動を通じて得たデータを活用したお客さまとの良質なコミュニケーションを図ることで更なる付加価値を生み出すよう尽力してまいります。産業ガス事業では、サプライチェーンの強化やECサイトの構築を通じ、受発注業務の効率化や、取引先へのサービス向上を図ってまいります。海外事業では、出資を行ったタイWP Energy社へ日本式の小売販売・管理手法を導入することで、タイ国内のLPガス事業を推進してまいります。

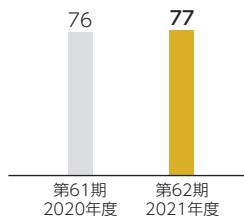
カーライフ事業

主な取扱製品・サービス

ガソリン、灯油、軽油、電力、自動車、生活・車関連商品サービス



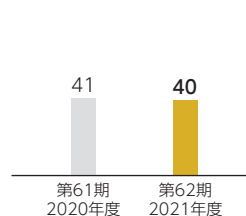
営業活動に係る利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

36.2%

当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

29.5%

当期の概況

CS事業においては、石油製品の販売数量は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び夏期の天候不良、暖冬の影響があったものの、大幅に落ち込んだ前期と比べガソリンや軽油の販売数量は持ち直し、前期を僅かに上回りました。

自動車関連事業においては、自動車ディーラー事業を行っている子会社の大阪カーライフグループ(株)では新型コロナウイルス感染症の拡大、及び半導体不足による生産台数の減少によって販売台数は前期を下回りました。

損益面では、自動車ディーラー事業の台当たりの収益率向上が貢献した一方で、CS事業の小売利幅が縮小したことにより、前期並みとなりました。

対処すべき課題

CS事業においては、脱炭素化が進み国内需要の減少が予想されます。その中でこれまで培ってきたネットワークの更なる強化とCSの新たな領域を創造し、時代の変化に対応してまいります。またCSを地域のインフラ、防災対応拠点として活用し、地域の暮らしに貢献してまいります。

今後は、水素ステーションの実証を進め、長期的には多様な燃料とサービスを取り扱うとともに、人、地域、異業種などをつなぐプラットフォームとしての新たなCSのカタチ「マルチ・ステーション」を目指してまいります。自動車関連事業においては、大阪カーライフグループ(株)を中心に顧客基盤の拡大、エネクスフリート(株)を中心に大型車両のバリューチェーン構築を図ってまいります。

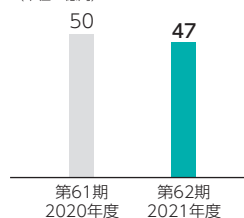
産業ビジネス事業

主な取扱製品・サービス

ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガス、AdBlue®、GTL燃料、リニューアブル燃料、法人向け給油カード、アスファルト、船舶用燃料、石炭灰リサイクル、スロップ回収・リサイクル、石油製品輸出入、ターミナルタンク賃貸



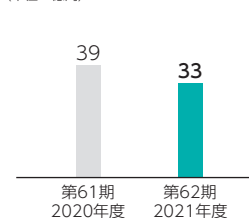
営業活動に係る利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

22.1%

当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

24.1%

当期の概況

アスファルト販売事業においては、収益性を意識した営業活動を行った結果、販売数量が前期を下回りました。船舶燃料販売事業においては、内航船向けの販売は前期を上回ったものの、外航船向けの販売の減少から、販売数量は前期を下回りました。法人向け自動車用燃料給油カード事業においては、新規顧客開拓を積み重ね、販売数量は前期を上回りました。環境商材であるGTL燃料^{※1}は、建機向けの引き合いに対応するため、供給体制を強化したことから、販売数量は前期を上回りました。損益面では、前期における石油製品の輸出入事業における原油価格の変動を捉えたオペレーションによる一過性収益の反動等の影響により、前期を下回りました。なお、新たな低・脱炭素需要を捉え、九州・瀬戸内地域での船用LNG燃料供給の事業化を決定し、九州電力(株)、日本郵船(株)、西部ガス(株)とともに、合併会社を設立いたしました。

※1 Gas to Liquidsの略称。天然ガス由来の製品で、環境負荷の少ないグリーンな軽油代替燃料。

対処すべき課題

気候変動問題への対応から、世界的にカーボンニュートラルを目指し、低・脱炭素エネルギーへの転換が進み、燃料油需要の減少スピードは加速することが予想されます。一方、それらの代替となる次世代燃料や、CO₂削減に寄与する技術やサービスは急速に増加することが見込まれます。

このような環境のもと、既存の燃料油販売事業については、競争力を維持・強化するため、効率化を図ってまいります。また、顧客の低・脱炭素ニーズに対応すべく、GTL燃料、リニューアブル燃料、船用LNG燃料などの次世代燃料や、AdBlue®、フライアッシュリサイクルなどの環境商材、GHG^{※2}排出量可視化サービスなど、成長性のある事業に積極的に投資し、事業基盤の拡大を図ってまいります。

※2 Greenhouse Gasの略称。温室効果ガスのこと。

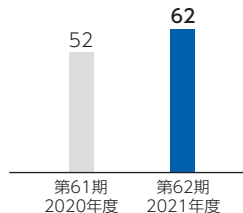
電力・ユーティリティ事業

主な取扱製品・サービス

電力（風力発電所、水力発電所、太陽光発電所、石炭火力発電所、天然ガス火力発電所）、蒸気、地域熱供給サービス、総合エネルギーサービス、電熱供給サービス、電力需給管理サービス、アセットマネジメント事業、レンタカー



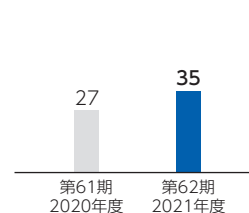
営業活動に係る利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の営業活動に係る利益に占める当部門の割合

29.2%

当社株主に帰属する当期純利益の推移
(単位：億円)



グループ全体の当社株主に帰属する当期純利益に占める当部門の割合

25.9%

当期の概況

電力販売分野においては、法人向け高圧電力の大型案件受注により高圧電力販売量が増加したこと、家庭向け低圧電力契約の件数増加により、全体での小売電力販売量は前期を上回りました。

損益面では、電力取引市場の価格高騰や国外情勢の不安定化に伴う資源価格の高騰により、一部の調達価格が上昇し損益面でマイナス影響を受けました。しかしながら、大規模太陽光発電所（メガソーラー）の子会社化に伴う評価益の計上により、電力・ユーティリティ事業全体としては、前期を上回りました。

対処すべき課題

卸電力取引市場の価格の高騰や資源価格の高騰により、当社グループの電力事業の一部においても調達価格が上昇しました。大手電力会社とのアライアンスや電力先物取引市場等のデリバティブ活用により、卸電力取引市場の価格変動リスクを抑えると同時に、中小規模太陽光ビジネス、蓄電池ビジネスへも注力することで、当社グループの電力調達ポートフォリオの更なる改善を目指してまいります。

先述の電力調達価格変動リスクへの対処と並行し、持続可能な社会の実現を目指すために、引き続き再生可能エネルギー発電設備等の開発投資を進め、脱炭素社会の推進にも貢献してまいります。

伊藤忠エネクスグループのサステナビリティ

当社グループは、経営理念「社会とくらしのパートナー～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～」のもと、半世紀以上にわたり安定的にエネルギーとサービスを皆さまにお届けしてまいりました。急速に進む脱炭素社会への潮流にも対応すべく、環境ビジネスや次世代エネルギーにも早くから着手しており、2021年に「サステナビリティ方針」を策定し、更に優先的に取り組むべき重要課題を下記のとおり特定いたしました。グループ全体で中長期的にサステナビリティ課題の解決に向けた取組みを加速しております。

サステナビリティ方針

伊藤忠エネクスグループは、“社会とくらしのパートナー”として、
エネルギーとサービスをお届けすることを使命とし、
人々の豊かなくらしと持続可能な社会の発展に貢献しつつ自らの企業価値の向上を目指します。

- ・ 事業を通じたカーボンニュートラル社会への貢献
- ・ エネルギーの安定供給を通じた豊かな地域社会への貢献
- ・ ステークホルダーから信頼されるガバナンス体制の構築

サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）

2021年11月に策定したサステナビリティ方針に基づき、サステナビリティ課題（マテリアリティ）を特定しました。これらの課題に対する取組みを通じて持続可能な社会づくりに貢献し、より一層の企業価値向上に努めてまいります。また、重要課題に関する取組みについては、サステナビリティ委員会において進捗を管理してまいります。

1 気候変動への対応 ～カーボンニュートラル社会実現への貢献～



2 エネルギーへのアクセス ～エネルギーの恵みをすべての人に～



3 人材活用 ～多様な価値創造を生む人材戦略～



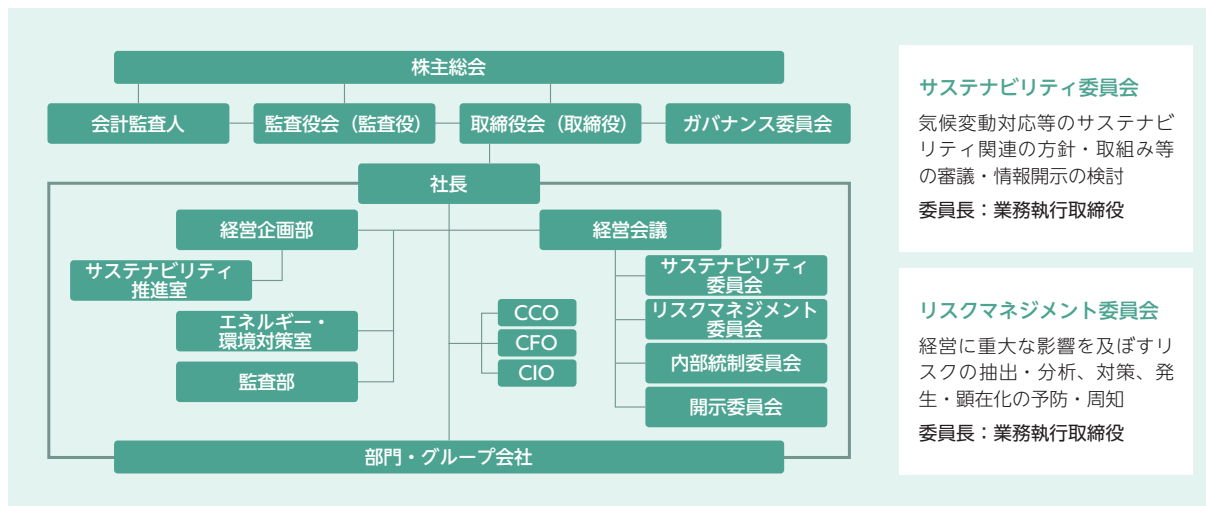
4 コーポレートガバナンス～透明性、実効性がある公正な意思決定～



当社グループは事業を通じてサステナビリティ課題を解決し、SDGs（国連の持続可能な開発目標）の達成に貢献してまいります。

サステナビリティ推進体制（サステナビリティガバナンス）

当社では、気候変動問題をはじめとした様々なサステナビリティ課題について、2021年5月に設立したサステナビリティ委員会で議論しております。委員長は業務執行取締役が務め、重要な事項については適宜、取締役会に報告する等、経営の重要なテーマとして取締役会による監視体制が図られる運用を行っております。またサステナビリティ委員長は取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会にも参加し、事業戦略及び全社のリスク管理においてサステナビリティの観点を反映させております。サステナビリティ委員会の委員には各事業部門の統括責任者を任命し、施策が各組織で迅速に実行される体制を構築しております。



2021年度サステナビリティ委員会開催実績

開催実績	主な審議・内容
7回	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ方針、重要課題 GHG排出量削減目標検討 重要課題に対するアクションプラン TCFD提言に基づく開示 ESGデューデリジェンスチェック サステナビリティに関する勉強会

なお、サステナビリティ委員会の審議内容は、経営会議、取締役会へ随時報告され、特に重要な事項に関しては取締役会の承認を得ることで、取締役会による実効的な監督とモニタリングが図られる運用となっております。

気候変動への対応

当社グループはサステナビリティ方針のもと、経営の重要課題の一つとしている「気候変動への対応」として、カーボンニュートラル社会の実現へ貢献し得る様々な環境関連事業を積極的に展開しております。更に当社グループのGHG排出量の削減目標を下記のとおり定め、達成のための実行具体策にグループ全体で取り組んでおります。

■ グループのGHG排出量の削減目標	2030年	2050年
Scope1+Scope2	当社グループ排出のGHG 50%削減 (2018年度比)	当社グループ排出のGHG カーボンニュートラル
Scope3及び社会全体への貢献	サプライチェーン排出量の削減及び当社事業を通じて社会全体のGHG排出量の削減に貢献し、オフセットゼロを目指します。	

■ 社会全体のGHG排出量削減に貢献する当社グループの環境関連事業

当社グループの
環境関連事業について
詳しくはこちら▶



代替燃料		GTL燃料	船用アンモニア燃料
		リニューアブルディーゼル	水素バリューチェーン
		LNG (船舶向け)	SAF (再生可能代替航空燃料)
再生可能エネルギー		風力発電	バイオマス発電
		太陽光発電	自家消費型太陽光発電 (PPA)
		水力発電	営農型太陽光発電
電化・省エネ		EV・充電ステーション	廃バッテリーの活用
		EVカーシェア	LPG・高効率機器販売
		熱供給事業	スマート機器販売
その他		高品位尿素水AdBlue®	フライアッシュ (燃焼灰) リサイクル
		スロップ再生油	CO ₂ の見える化支援

また、当社は気候関連財務情報開示の重要性を認識し、TCFD提言に基づく開示を行いました。詳しくは当社ホームページ <https://www.itcenex.com/ja/csr/environment/climatechange/> をご覧ください。

ご参考 リスクマネジメント・BCP体制について

会社の運営に支障をきたす可能性のある事象やリスクに対し、迅速で的確な対処を行うことにより事業継続を実現し、社会の信頼と企業価値を毀損することのないよう、万全の体制整備を目指しています。

リスクマネジメント委員会

様々なリスクの脅威が増大する中、リスクマネジメント委員会が中心となり、経営に重大な影響を及ぼすリスクの洗い出し・分析、対策、発生・顕在化の予防・周知といったリスクマネジメントに関する事項の審議を実施しながら、継続的に管理を強化することでリスクの軽減を図っています。

事業継続計画（BCP）

当社では主として重大な自然災害の発生に備え、BCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）を策定しています。この計画の中核的組織である「BCP・災害対策本部」は、本部長を社長、副本部長をCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）、コーポレート部門の各部長を構成メンバーとし、大規模な災害発生時には指定場所に集合し、指揮命令系統の統一と系統的な連携を図り、全社が一体となって事態に対応します。また、同本部の機能を九州（福岡）・中四国（広島）に移管するバックアップ体制も構築しています。2021年度は、代替拠点検証訓練やBCM（Business Continuity Management：事業継続マネジメント）の運用にむけて体制の構築・推進担当者向けの研修、BCP審議会等、BCPの実効性を高めるための取組みを実施しています。このような事業継続に関する積極的な取組みが認められ、「国土強靱化貢献団体認証（レジリエンス認証）」を取得しました。



本社BCP訓練の様様（集合とオンライン参加の併用で2021年9月開催）

ご参考 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応について

社長を対策本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、新型コロナウイルス感染症への全社対応方針並びに必要な施策の決定・遂行、継続的な情報収集と社内外への情報発信で適正な全社マネジメントを行っています。これらの感染防止対策はお客様の安全な暮らしを守ることにも直結し、経営理念「社会とくらしのパートナー」としての使命を果たすことにつながると考えています。

従業員への対応

「従業員の安全」「感染防止」を最優先事項として取り組んでおり、業務の遂行に必要なネットワーク環境を迅速に強化したうえで、従業員は2020年3月より継続して在宅勤務並びに時差出勤を活用し、感染リスクの低減を図っています。またやむを得ず出社を要する従業員に対しては、引き続き衛生管理と安全な環境に配慮した職場環境に努めてまいります。

今後も引き続き本対応を継続し、従業員が安心して働ける環境を構築してまいります。

お客さまへの対応

新型コロナウイルス感染症対策として、お客さまが当社給油所にて給油をされる際に非接触の給油が行える「スマホ給油」のサービス提供を開始しました。本サービスは、お客さまがスマートフォンアプリから燃料油を注文することができ、来店時、店舗に設置してあるQRコードを読み取るだけで、スタッフによる給油が行われます。また、決済もスマートフォンアプリ上で事前に行うため、従来の現金やカードの直接手渡しはありません。そのため、注文・決済・給油全て、窓を開けることなく完結することができるものです。

社会への対応

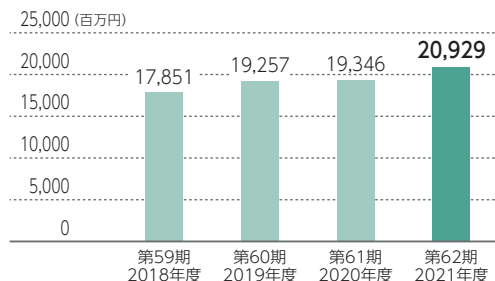
当社が2013年度より社会貢献活動として全国で開催している朗読と音楽を楽しむイベント「ことばの力を楽しむ会」の朗読作品及び、今年再開したイベントの様子をインターネットで公開し、ご自宅でいつでもお楽しみいただける朗読コンテンツをご提供しています。更に、当社が継続して行ってきた全国の小中学校向けの社会貢献活動であるアルティメット教室が中止となったことや、外出自粛で子どもたちの運動する機会が減る中、ソーシャルディスタンスを維持しながら身体を動かすツールとして「フライングディスク」400枚を全国のスポーツ拠点へ贈呈しました。また、グループ会社のエネクスライフサービス㈱は、販売する電気料金の2%相当を自治体の新型コロナウイルス感染症対策医療従事者応援金などに寄付しております。

株主・投資家への対応

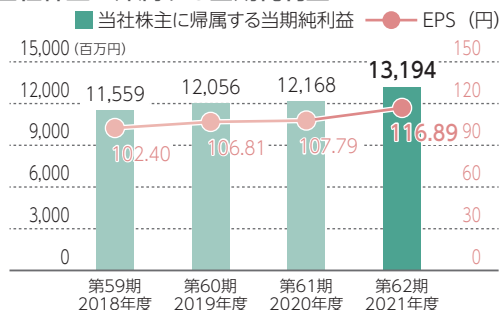
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直接的な対面の機会は減っておりますが、今後も株主や投資家の皆さまへは様々な形でフェアディスクロージャーに基づいた積極的な対話の機会、双方向のコミュニケーションを行ってまいります。尚、今後、中期経営計画等の修正が必要な場合には速やかに公表いたします。

2 直前3事業年度の財産及び損益の状況

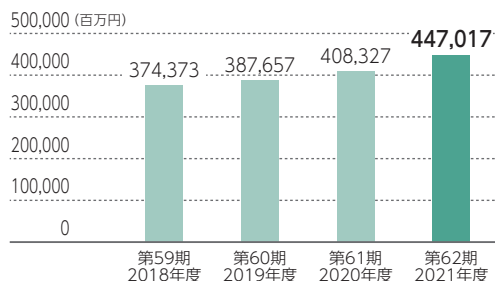
営業活動に係る利益



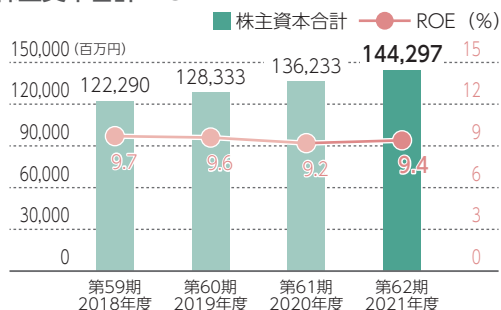
当社株主に帰属する当期純利益/EPS



資産合計



株主資本合計/ROE



科目	第59期 (2018.4~2019.3)	第60期 (2019.4~2020.3)	第61期 (2020.4~2021.3)	第62期 (2021.4~2022.3) (当連結会計年度)
売上収益 (百万円)	1,007,086	897,427	739,067	936,306
営業活動に係る利益 (百万円)	17,851	19,257	19,346	20,929
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,559	12,056	12,168	13,194
資産合計 (百万円)	374,373	387,657	408,327	447,017
株主資本合計 (百万円)	122,290	128,333	136,233	144,297
EPS (基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益) (円)	102.40	106.81	107.79	116.89
ROE (株主資本合計当社株主に帰属する当期純利益率) (%)	9.7	9.6	9.2	9.4

(注) 1. 当社グループの連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定に基づきIFRSに準拠して作成しております。
2. 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

(ご参考)

第62期連結キャッシュ・フロー計算書及びセグメント情報

連結キャッシュ・フロー計算書

科 目		金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	39,955
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△19,113
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△17,625
現金及び現金同等物の増減額	(百万円)	3,217
現金及び現金同等物の期首残高	(百万円)	34,841
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額	(百万円)	87
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	38,145

セグメント情報

	報告セグメント					調整額	連結
	ホームライフ事業	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティリティ事業	計		
売上収益 (百万円)	94,095	530,994	231,936	106,203	963,228	△26,922	936,306
営業活動に係る利益 (百万円)	2,635	7,657	4,674	6,180	21,146	△217	20,929
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,759	3,971	3,250	3,483	13,463	△269	13,194
資産合計 (百万円)	77,719	149,627	70,757	117,272	415,375	31,642	447,017

3 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均臨時使用人数(名)
ホームライフ事業	1,389	△34	344
カーライフ事業	3,401	96	1,615
産業ビジネス事業	250	△3	35
電力・ユーティリティ事業	505	20	84
全社 (共通)	96	4	18
合計	5,641	83	2,096

(注) 使用人数は就業人員数であり、平均臨時使用人数を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
661	△2	41.6	16.5

(注) 上記人員には関係会社への出向者168名が含まれております。

4 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は金融機関からの借入及び短期社債（電子CP）の発行により行い、その他の増資、中長期社債発行等による資金調達は行っておりません。

5 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

当社グループはグループ金融制度*等を活用し、主に当社を中心とした借入を行っております。当事業年度末における当社の主要な借入先の状況は下記のとおりであります。

*グループ金融制度とはグループ間で資金を融通しあうことで資金管理・調達コストを効率化する制度であります。

借入先	期末借入金残高 (百万円)
三井住友信託銀行株式会社	1,346
株式会社三井住友銀行	979
日本生命保険相互会社	500
住友生命保険相互会社	500

6 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、同社は当社の株式を60,978千株（出資比率53.97%）保有しております。

②親会社等との間の取引に関する事項

- 親会社等との間の取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社との取引・行為に係る取引条件等については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。また、市場価格が参照できない重要な取引・行為については、独立社外取締役を含む独立性を有する者で構成された特別委員会で審議・検討を行ったうえで、社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会において承認決議を行うことにより、取引の適正性を確保しております。

- 親会社等との間の取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

親会社との取引・行為については、社外取締役及び社外監査役等が出席する取締役会が、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害することはないと判断しております。なお、当連結会計年度において重要な取引・行為は行っておりません。

- 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③子会社の状況

名 称	資本金 (百万円)	出 資 比 率 (%)	主要な事業内容
伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社	43.0	100.0	L P ガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社	80.0	100.0	L P ガスの販売
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	450.0	100.0	L P ガスの販売
株 式 会 社 エ コ ア	480.0	51.0	L P ガスの販売
伊 藤 忠 工 業 ガ ス 株 式 会 社	100.0	100.0	ガス充填及び容器検査
エネクスフリース株式会社	100.0	100.0	石油製品の販売
大阪カーライフグループ株式会社	310.0	52.0	自動車の販売
株式会社九州エナジー	100.0	75.0	石油製品の販売
小倉興産エネルギー株式会社	400.0	100.0	石油製品の販売
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社	100.0	60.0	電力の販売
エネクス電力株式会社	100.0	100.0	電力等の生産、販売
東京都市サービス株式会社	400.0	66.6	熱供給事業
株式会社エネクスライフサービス	100.0	100.0	電力の販売

7 企業集団の主要な拠点等 (2022年3月31日現在)

①主な営業拠点

本店・セグメント	拠点名 (所在地)
本店	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
ホームライフ事業	事業本部 (東京)、伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株) (札幌)、伊藤忠エネクスホームライフ東北(株) (仙台)、伊藤忠エネクスホームライフ西日本(株) (広島)、(株)エコア (福岡)、伊藤忠工業ガス(株) (東京)
カーライフ事業	事業本部 (東京)、九州支店 (福岡)、東日本支店 (東京)、中四国支店 (広島)、エネクスフリート(株) (大阪)、大阪カーライフグループ(株) (大阪)、(株)九州エナジー (大分)
産業ビジネス事業	事業本部 (東京)、小倉興産エネルギー(株) (東京)
電力・ユーティリティ事業	事業本部 (東京)、王子・伊藤忠エネクス電力販売(株) (東京)、エネクス電力(株) (東京)、東京都市サービス(株) (東京)、(株)エネクスライフサービス (東京)

②系列営業設備の状況

系列営業設備の状況	当連結会計年度末 (カ所)	前期末比増減 (カ所)
L P ガス 充 填 所	28	△2
オ ー ト ガ ス ス タ ン ド	33	△4
カ ー ラ イ フ ・ ス テ ー シ ョ ン	1,636	△51
発 電 所 ・ 熱 供 給 拠 点	27	0
新 車 ・ 中 古 車 販 売 店 舗	105	△2
ガス基地・油槽所・アスファルト基地	10	△2

8 設備投資の状況

当連結会計年度は、各種事業のインフラ整備、販売体制の強化・拡充を図るため、設備の改修及び全社システム開発投資等に総額128億円を投資しました。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数…………… 387,250,000株
- 2 発行済株式の総数…………… 116,881,106株 (自己株式3,894,968株含む)
- 3 株主数…………… 16,795名
- 4 大株主 (上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
伊藤忠商事株式会社	60,978	53.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,934	6.14
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	4,698	4.16
エネクスファンド	3,268	2.89
日本生命保険相互会社	1,542	1.37
伊藤忠エネクス従業員持株会	1,373	1.22
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	814	0.72
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	787	0.70
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	732	0.65
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	666	0.59

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(千株未満四捨五入)

5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

6 利益配分に関する基本方針について

当社は、株主の皆さまに対する利益配分を経営の重要課題の一つとして認識しております。つきましては、中長期的な業績及び資本効率などを総合的に勘案し、第59期より利益配分に関する基本方針における連結配当性向は40%以上を指針といたしております。内部留保につきましては、事業基盤の強化と更なる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当することを基本方針としております。

3. 会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当
岡田 賢二	代表取締役社長	
若松 京介	取締役	CCO (兼) 社長補佐
勝 厚	取締役	CFO (兼) CIO (兼) コーポレート部門長
佐伯 一郎	社外取締役	
山根 基世	社外取締役	
遠藤 寛	社外取締役	
砂山 豊宏	社外監査役	常勤監査役
久保 勲	社外監査役	常勤監査役
徳田 省三	社外監査役	
岩本 昌子	社外監査役	

- (注) 1. 当社は取締役 佐伯一郎氏、山根基世氏、遠藤寛氏、監査役 徳田省三氏、岩本昌子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
 2. 当社は監査役会設置会社であり、監査役 砂山豊宏氏、久保勲氏は常勤監査役であります。
 3. 監査役 徳田省三氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役 岩本昌子氏は、弁護士資格を有し、専門的知見と企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 重要な兼職の状況は次のとおりであります。

区分	氏名	兼職先	役職
取締役	岡田 賢二	(株)コスモスイニシア	社外取締役
		四五六法律事務所	代表弁護士
	佐伯 一郎	全国信用協同組合連合会	監事
		青山学院大学	名誉教授
	山根 基世	公益財団法人 文字・活字文化推進機構	評議員
		学校法人 順心広尾学園 NPO法人 絵本文化推進協会	理事 理事
遠藤 寛	公益財団法人 警察協会 上村・大平・水野法律事務所	評議員 顧問	
監査役	砂山 豊宏	(株)エコア	監査役
		エネクス・アセットマネジメント(株)	監査役
	久保 勲	(株)パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	社外取締役
		(株)エネアーク 東京都市サービス(株)	監査役 監査役
	徳田 省三	三井化学(株)	社外監査役
	岩本 昌子	岩本法律事務所	代表弁護士
アキレス(株)		社外取締役	

2 執行役員 の 状況 (2022年4月1日現在)

氏 名	会社における地位	担 当
岡 田 賢 二	社 長	
若 松 京 介	専 務 執 行 役 員	CCO (兼) コーポレート第2部門長
普 世 肅 久	常 務 執 行 役 員	エネルギー・環境対策室長
勝 厚	常 務 執 行 役 員	CFO (兼) CIO (兼) コーポレート第1部門長
内 海 達 朗	常 務 執 行 役 員	ホームライフ部門長
福 嶋 岳 夫	執 行 役 員	東京都市サービス(株) 代表取締役社長
茂 木 司	執 行 役 員	カーライフ部門長
千 村 裕 史	執 行 役 員	産業ビジネス部門長
窪 田 穰	執 行 役 員	コーポレート第2部門 副部門長
米 澤 公 明	執 行 役 員	伊藤忠エネクスホームライフ北海道(株) 代表取締役社長
田 中 文 弥	執 行 役 員	電力・ユーティリティ部門長
井 上 慎 一 郎	執 行 役 員	CFO補佐(兼) コーポレート第1部門 副部門長(兼) 財務経理部長
関 谷 賢 二	執 行 役 員	(株)エネアーク 代表取締役社長
渡 辺 賢	執 行 役 員	産業ビジネス部門 副部門長(兼) プラットフォーム推進部長
野 田 尚 利	執 行 役 員	電力・ユーティリティ部門 副部門長(兼) 電力金融ビジネス部長
西 村 邦 夫	執 行 役 員	経営企画部長

3 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
杜 塚 裕 二	2021年6月16日	任期満了	当社社外監査役
高 井 研 治	2021年6月16日	辞任	当社監査役
清 水 文 雄	2022年3月31日	辞任	当社取締役(兼) 常務執行役員 カーライフ部門管掌
大久保 尚 登	2022年3月31日	辞任	当社取締役

4 取締役及び監査役の報酬等の額

(取締役報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (内、社外取締役)	313 (35)	191 (35)	105 (-)	17 (-)	8 (3)
監査役 (内、社外監査役)	72 (71)	72 (71)	- (-)	- (-)	6 (5)
合計 (内、社外取締役・社外監査役)	385 (106)	263 (106)	105 (-)	17 (-)	14 (8)

(注) 1. 上記のほかに職務上の対価である財産上の利益の額として、会社が負担している保険料がありますが金額は僅少であります。
2. 会社法施行規則第124条第7項に該当する報酬はございません。

支給対象 報酬内容	取締役 (業務執行)			監査役
	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	固定報酬
株主総会決議	2012年6月21日 第52回定時株主総会		2017年6月21日 第57回定時株主総会	2021年6月16日 第61回定時株主総会
決議内容の概要	報酬枠 年額5億円以内		取得資金 年額上限1億2千万円 取締役に付与する 上限ポイント： 82,000ポイント (原則1ポイント=1株)	報酬枠 年額1億円以内
対象となる 役員 の 員 数	11名	10名	5名	4名

(注) 上記の対象となる役員の員数は、各株主総会最終時の対象となる役員の員数を記載しております。

取締役の個人別報酬等の決定方針

取締役の個人別報酬等の決定方針をガバナンス委員会に諮問し、その答申を受け、2021年2月25日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、経営理念を实践する優秀な人材を登用できる報酬とし、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系としております。個々の取締役の報酬の決定に際しては各役職及び職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。

2. 取締役報酬制度

- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（月例報酬）と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成されます。
- ・非業務執行取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬である基本報酬（月例報酬）のみで構成されます。

（業務執行取締役の報酬構成割合）

報酬種別	金銭・非金銭	割合
基本報酬（固定報酬）	金銭	63%
賞与（業績連動報酬）	金銭	32%
株式報酬（業績連動報酬）	非金銭	5%
合計		100%

※上記割合は、各業績連動報酬の目標値を100%達成した場合。

（報酬の内容）

報酬の種類	給与方式 固定／変動	報酬の内容 （報酬等を与える時期又は条件等の決定に関する方針を含む）
基本報酬 （固定報酬）	金銭 固定	基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、それぞれの役職及び職責に応じて、月額の定額を決定するものとする。
賞与 （業績連動報酬）	金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> ・短期業績報酬として、業務執行取締役に対して、単年度の業績指標や目標達成度等に連動する賞与を毎年一定時期に支給する。 ・業績指標は、単年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の目標値に対する達成度に応じて支給する。 ・基本報酬に全社業績、部門業績、部署業績の達成状況に応じた一定の係数を乗じ、定性評価を行ったうえで金額を決定する。 <p>※定性評価については、代表取締役社長が各業務執行取締役における目標達成度合い等（担当領域における課題対応の進捗、経営幹部の人材育成、コンプライアンスの浸透状況等の観点）を勘案し総合的に判断を行う。</p>
株式報酬 （業績連動報酬）	非金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期業績連動報酬として、業務執行取締役に対して、中期経営計画の当期純利益、取締役の役位及び在任月数に応じてポイントを付与し、退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社普通株式を支給する。 ・支給する株式数は、上記付与されたポイント数に1.0を乗じた数。 ・本報酬は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入している。

※上記のうち、業績連動報酬である「賞与」及び「株式報酬」において全社業績に連動する評価指標は、指標としてのシンプルさ、当社経営管理上の数値目標（株式報酬については、中期経営計画において設定される定量目標）との平仄、並びに他社動向等から判断し、当社株主に帰属する当期純利益を採用しております。なお、当事業年度における当社株主に帰属する当期純利益の実績は、連結：131億9千4百万円であります。

3. 個人別報酬の決定に関する方針等

- ・個人別報酬については、機動的に報酬額を決定するため、予め定められた支給基準に則り、代表取締役社長である岡田賢二がその具体的内容について委任を受けるものとしております。
- ・上記「報酬構成」「基本報酬」「賞与」の変更は、ガバナンス委員会へ諮問の上、取締役会へ事前に報告するものとし、「株式報酬」は取締役会又は株主総会にて承認を得るものとしております。
- ・取締役報酬の個人別配分全般について、ガバナンス委員会は年1回以上報告を受け、本方針に沿って適切な運用がなされていることを確認し、客観性・公正性・透明性を担保する体制としております。
- ・取締役会は、ガバナンス委員会から、審議・検討の結果、取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿って適切な運用がなされている旨の答申を受け、取締役会においても本方針に沿うものであると判断しております。

5 社外役員に関する事項 (2022年3月31日現在)

①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

区分	氏名	重要な兼職先及び兼職内容	兼職先会社との関係
取締役	佐伯 一郎	四五六法律事務所 代表弁護士	—
		全国信用協同組合連合会 監事	—
		青山学院大学 名誉教授	—
	山根基世	公益財団法人 文字・活字文化推進機構 評議員	—
		学校法人 順心広尾学園 理事	—
		NPO法人 絵本文化推進協会 理事	—
	遠藤 寛	公益財団法人 警察協会 評議員	—
上村・大平・水野法律事務所 顧問 (株)ジェネレーションパス 社外取締役		—	
監査役	砂山 豊宏	(株)エコア 監査役	当社の子会社 ガス製品の販売及び購入
		エネクス・アセットマネジメント(株) 監査役	当社の子会社 —
	久保 勲	(株)パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス 社外取締役	—
		(株)エネアーク 監査役	当社の持分法適用会社 ガス製品の販売及び購入
		東京都市サービス(株) 監査役	当社の子会社 —
	徳田 省三	三井化学(株) 社外監査役	—
	岩本 昌子	岩本法律事務所 代表弁護士	—
アキレス(株) 社外取締役		—	

②当事業年度における主な活動状況（取締役会及び監査役会への出席状況等）

区分	氏名	取締役会等への出席状況	発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	佐伯 一郎	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席。	弁護士として専門的な知見と豊富な経験、大学教授としての深い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（13回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
	山根 基世	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席。	社会貢献・文化活動における経歴から培った幅広い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（13回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
	遠藤 寛	当事業年度開催の取締役会14回の全てに出席。	保険業界で培った経理、海外事業等の豊富な経験と幅広い見識の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、当社の経営陣幹部の人事・報酬などを審議するガバナンス委員会の委員を務め、当事業年度開催の委員会の全て（13回）に出席すること等により、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めております。
監査役	砂山 豊宏	当事業年度開催の取締役会14回・監査役会14回の全てに出席。	親会社とその関連会社において培った豊富な経験と高度な見識の観点から、必要な発言を適宜行っております。
	久保 勲	当事業年度開催の取締役会11回・監査役会11回の全てに出席。	親会社とその関連会社において培った豊富な経験と高度な見識の観点から、必要な発言を適宜行っております。
	徳田 省三	当事業年度開催の取締役会14回・監査役会14回の全てに出席。	公認会計士として豊富な経験と高度な財務会計の知識の観点から、必要な発言を適宜行っております。
	岩本 昌子	当事業年度開催の取締役会11回・監査役会11回の全てに出席。	弁護士として専門的知見と企業法務に関する豊富な経験から、必要な発言を適宜行っております。

6 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

7 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社のすべての取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が当社の役員としての地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされた場合において、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用が補填されるものです。但し、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、保険料はすべて当社が負担しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度末 (2022年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (2021年3月31日現在)	科目	当連結会計年度末 (2022年3月31日現在)	前連結会計年度末 (ご参考) (2021年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	197,146	183,865	流動負債	185,337	150,941
現金及び現金同等物	38,145	34,841	社債及び借入金（短期）	23,091	3,041
営業債権	118,911	99,764	営業債務	120,227	102,768
その他の短期金融資産	14,957	17,900	リース負債	9,468	10,285
棚卸資産	22,161	25,495	その他の短期金融負債	7,527	5,614
未収法人所得税	118	3,055	未払法人所得税	3,054	3,874
前渡金	150	100	前受金	10,780	11,006
その他の流動資産	2,704	2,710	その他の流動負債	11,190	14,353
非流動資産	249,871	224,462	非流動負債	90,482	95,987
持分法で会計処理されている投資	28,042	29,437	社債及び借入金（長期）	9,838	14,418
その他の投資	3,396	4,246	リース負債	48,160	50,499
投資以外の長期金融資産	13,883	10,330	その他の長期金融負債	14,691	14,425
有形固定資産	160,492	136,291	退職給付に係る負債	10,480	9,925
投資不動産	12,979	12,797	繰延税金負債	1,038	1,001
のれん	521	521	引当金	6,006	5,465
無形資産	19,232	19,688	その他の非流動負債	269	254
繰延税金資産	8,412	9,728	負債合計	275,819	246,928
その他の非流動資産	2,914	1,424	資本の部		
資産合計	447,017	408,327	株主資本合計	144,297	136,233
			資本金	19,878	19,878
			資本剰余金	18,990	18,974
			利益剰余金	107,617	99,829
			その他の資本の構成要素	△315	△576
			自己株式	△1,871	△1,871
			非支配持分	26,901	25,165
			資本合計	171,198	161,399
			負債及び資本合計	447,017	408,327

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度(ご参考)
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
売上収益	936,306	739,067
売上原価	△852,715	△652,178
売上総利益	83,591	86,889
その他の収益及び費用		
販売費及び一般管理費	△68,065	△67,115
固定資産に係る損益	△615	△1,369
その他の損益	6,018	941
その他の収益及び費用合計	(△62,662)	(△67,543)
営業活動に係る利益	20,929	19,346
金融収益及び金融費用		
受取利息	31	41
受取配当金	119	509
支払利息	△994	△1,070
その他の金融損益	△253	△513
金融収益及び金融費用合計	(△1,097)	(△1,033)
持分法による投資損益	2,409	1,726
税引前利益	22,241	20,039
法人所得税費用	△6,675	△5,675
当期純利益	15,566	14,364
当期純利益の帰属		
当社株主に帰属する当期純利益	13,194	12,168
非支配持分に帰属する当期純利益	2,372	2,196
計	15,566	14,364
その他の包括利益(税効果控除後)		
純損益に振替えられることのない項目		
FVTOCI金融資産	53	219
確定給付再測定額	40	26
持分法適用会社におけるその他の包括利益	59	77
純損益に振替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	16	△65
キャッシュ・フロー・ヘッジ	229	147
持分法適用会社におけるその他の包括利益	229	417
その他の包括利益(税効果控除後)計	(626)	(821)
当期包括利益	16,192	15,185
当期包括利益の帰属		
当社株主に帰属する当期包括利益	13,810	12,945
非支配持分に帰属する当期包括利益	2,382	2,240
計	16,192	15,185

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	当事業年度末 (2022年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (2021年3月31日現在)	科目	当事業年度末 (2022年3月31日現在)	前事業年度末 (ご参考) (2021年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	166,506	129,936	流動負債	145,357	103,851
現金及び預金	27,819	24,902	買掛金	100,259	72,402
受取手形	3,573	2,461	短期借入金	2,325	1,218
売掛金	97,565	78,554	1年内償還予定の社債	10,000	—
商品	4,414	2,966	リース債務	472	559
前渡金	40	37	未払金	3,962	4,328
短期貸付金	21,480	10,116	未払費用	237	245
未収入金	8,678	5,866	未払法人税等	648	422
未収還付法人税等	—	3,030	前受金	5,279	5,119
預け金	1,635	939	預り金	19,055	16,814
デリバティブ債権	251	130	賞与引当金	1,628	1,560
その他	1,098	984	役員賞与引当金	103	99
貸倒引当金	△47	△49	デリバティブ債務	775	45
固定資産	93,744	99,536	その他	614	1,040
有形固定資産	26,963	28,236	固定負債	21,978	31,826
建物	4,333	4,628	社債	—	10,000
構築物	3,777	3,928	長期借入金	1,000	1,000
機械及び装置	1,521	1,465	リース債務	1,200	1,360
船舶	558	708	再評価に係る繰延税金負債	1,212	1,286
工具、器具及び備品	753	884	退職給付引当金	4,433	4,371
土地	15,187	15,652	受入保証金	12,072	11,621
リース資産	699	903	資産除去債務	1,904	1,883
建設仮勘定	135	68	その他	157	305
無形固定資産	2,424	2,449	負債合計	167,335	135,677
のれん	3	4	純資産の部		
借地権	565	567	株主資本	96,904	97,449
ソフトウェア	1,200	1,657	資本金	19,878	19,878
その他	656	221	資本剰余金	18,721	18,721
投資その他の資産	64,357	68,851	資本準備金	5,000	5,000
投資有価証券	2,667	3,750	その他資本剰余金	13,721	13,721
関係会社株式	38,489	38,467	利益剰余金	60,176	60,721
その他の関係会社有価証券	14,298	5,325	その他利益剰余金	60,176	60,721
長期貸付金	1,062	13,631	固定資産圧縮積立金	790	872
長期前払費用	346	515	別途積立金	48,360	48,360
繰延税金資産	2,597	2,253	繰越利益剰余金	11,026	11,489
差入保証金	3,799	3,945	自己株式	△1,871	△1,871
その他	1,224	1,229	評価・換算差額等	△3,989	△3,654
貸倒引当金	△125	△264	その他有価証券評価差額金	462	719
資産合計	260,250	229,472	繰延ヘッジ損益	△156	△225
			土地再評価差額金	△4,295	△4,148
			純資産合計	92,915	93,795
			負債純資産合計	260,250	229,472

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当事業年度	前事業年度(ご参考)
	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)
売上収益	772,276	653,843
売上原価	755,479	634,599
売上総利益	16,797	19,244
販売費及び一般管理費	15,802	14,852
営業利益	995	4,392
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,373	3,495
仕入割引	170	134
匿名組合投資利益	385	1,005
補助金収入	1,263	—
その他	343	727
営業外収益合計	(5,534)	(5,361)
営業外費用		
支払利息	210	206
社債利息	120	120
売上割引	131	100
金銭の信託運用損	—	1,042
為替差損	137	30
その他	64	82
営業外費用合計	(662)	(1,580)
経常利益	5,867	8,173
特別利益		
固定資産売却益	241	29
投資有価証券売却益	482	6
収用補償金	17	—
事業譲渡益	—	43
特別利益合計	(740)	(78)
特別損失		
固定資産除売却損	99	159
投資有価証券売却損	28	—
関係会社株式評価損	25	46
事業整理損	—	8
減損損失	370	751
特別損失合計	(522)	(964)
税引前当期純利益	6,085	7,287
法人税、住民税及び事業税	1,349	1,050
法人税等調整額	△335	315
法人税等合計	(1,014)	(1,365)
当期純利益	5,071	5,922

(注) 金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 惣田 一弘
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 藤 春 暁 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目

の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月17日

伊藤忠エネクス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	惣	田	一	弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	春	暁	子

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、伊藤忠エネクス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、リモート会議等を活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月18日

伊藤忠エネクス株式会社 監査役会

常勤監査役 砂 山 豊 宏 ㊟
(社外監査役)

常勤監査役 久 保 勲 ㊟
(社外監査役)

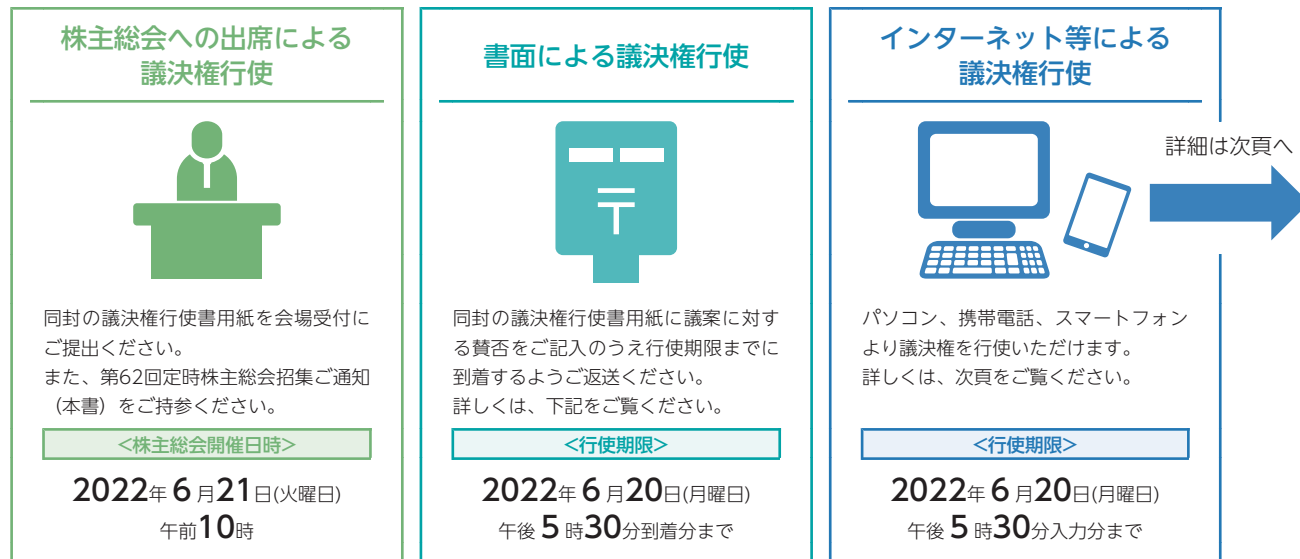
社外監査役 徳 田 省 三 ㊟

社外監査役 岩 本 昌 子 ㊟

(ご参考)

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(5頁～18頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

The image shows the front and back of the voting slip form. Red boxes highlight the voting grid on the front and the internet exercise code and password on the back.

表
裏

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。
(賛否の記入をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。)

第1、第2、第4号議案

- 賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 → 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 → 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 → 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 → 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、議決権行使コードとパスワードが記載されています。

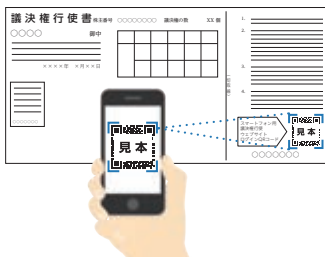
書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを讀取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度讀取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

又は

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

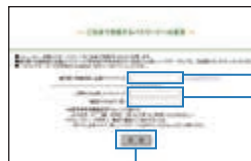
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

スマートフォンで招集ご通知の閲覧と議決権行使ができます



当社は、株主さまとの更なるコミュニケーションの深化を図るためスマートフォン・タブレット・パソコンからでも招集ご通知の閲覧や議決権行使にアプローチができる「スマート招集」を導入いたしております。



招集ご通知がスマホでも



パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。



<https://p.sokai.jp/8133/>

- ① **「いつでも・どこでも」スマートフォンから招集通知を閲覧可能**
スマートフォンから「いつでも・どこでも」招集通知にアクセス可能。株主の皆さまの閲覧の利便性を向上しました。（上記QRコードから簡単にアクセスできます。）
- ② **招集通知の内容を「わかりやすく・読みやすく」コンパクトに**
スマートフォン専用画面で招集通知の内容をコンパクトに抜粋・ビジュアル化。株主の皆さまに招集通知の要点をわかりやすくお伝えします。
- ③ **スマートフォンで議決権行使が可能**
「スマート招集」からは、インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になりました。行使方法は前頁をご参照ください。

株主の皆さまの電子による議決権行使が、豊かな自然づくりにつながります

当社は昨年度より、株主さまが書面ではなくインターネット等によって議決権を行使いただくことで削減される郵送費用・手数料分の一部を北海道長沼町の「タンチョウも住めるまちづくり」にお役立てさせていただいております。

鶴の一種であるタンチョウは開拓や乱獲の影響で一時期絶滅寸前まで至りましたが、その後の保護活動で現在は約1,800羽に増加しました。今後少しでも絶滅リスクを減らすために、長沼町とタンチョウの飛来を優しく見守る環境整備とまちづくりに取り組んでいます。

当社は「社会とくらしのパートナー」として未来につなぐ環境づくり・人づくり・コミュニティづくりをテーマとした社会貢献活動基本方針に則し、持続可能な社会を未来に引き継ぐ当活動を応援しています。

この機会に是非、電子的方法で事前に議決権を行使いただきますようお願いいたします。

おひとりさまの電子行使につき100円を寄付させていただく予定です。



昨年は、3,478名の株主さまに電子による議決権行使をしていただき、347,800円を「タンチョウも住めるまちづくり」へ寄付することができました。ご協力誠にありがとうございました。

■ インターネットなど電子による議決権行使とは？

議決権行使書面（ハガキ）を郵送するのではなく、パソコンやスマートフォンをご利用いただき議決権を行使いただく方法です。

① 議決権行使書に記載のQRコードを読み取り行使する方法

② 議決権行使ウェブサイトアクセスコードとパスワードを入力し行使する方法

上記いずれかの方法で行使いただくことで、郵送による行使で通常発生してしまう費用分の一部を寄付として活用させていただきます。詳細は57~58ページをご覧ください是非ご協力ください。

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から行使が可能です。

■ スマート行使プレゼント企画のご案内

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト「スマート行使」での議決権行使の後に、アンケートにご協力いただいた株主さまの中から、抽選で応募者100名さまにつき1名さまの割合でQUOカード500円分を進呈します。詳しくは同封のリーフレットをご参照ください。（株主名簿管理人 三井住友信託銀行主催）

ご参考 経営体制について

取締役及び監査役の状況

1. 2022年4月1日時点の取締役及び監査役の構成は下表のとおりとなります。

氏名	会社における地位
岡田賢二	代表取締役社長
若松京介	取締役
勝厚	取締役
佐伯一郎	社外 独立 社外取締役
山根基世	社外 独立 社外取締役
遠藤寛	社外 独立 社外取締役
砂山豊宏	社外 社外監査役
久保勲	社外 社外監査役
徳田省三	社外 独立 社外監査役
岩本昌子	社外 独立 社外監査役

2. 第3号議案及び第4号議案が原案どおり承認された場合の本定時株主総会後における当社の取締役及び監査役は下表のとおりとなる予定です。

氏名	会社における地位 (予定)
岡田賢二 再任	代表取締役社長
吉田朋史 新任	代表取締役副社長
若松京介 再任	取締役
内海達朗 新任	取締役
今沢恭弘 新任	取締役
佐伯一郎 再任 社外 独立	社外取締役
山根基世 再任 社外 独立	社外取締役
森川卓也 新任 社外 独立	社外取締役
久保勲 社外	社外監査役
葛山修治 新任	監査役
徳田省三 社外 独立	社外監査役
岩本昌子 社外 独立	社外監査役

再任 再任取締役・監査役 新任 新任取締役・監査役 社外 社外取締役・監査役 独立 東京証券取引所届出独立役員

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

お知らせ

新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いています。
ご来場なさらずに議決権を行使する方法として、
インターネット又は同封の議決権行使書の郵送による投票が可能です。
極力、事前の議決権行使をご活用いただけますようお願い申し上げます。

株主総会会場におけるお土産の配布を中止させていただきます。

株主総会の模様は後日、当社ホームページ上にてご覧いただけます。

▶ https://www.itcenex.com/ja/ir/stockholder/general_meeting/index.html



株主総会 会場ご案内図

開催場所

なだお
新霞が関ビル「灘尾ホール」
東京都千代田区霞が関三丁目3番2号

交通

- A** 東京メトロ 銀座線
「虎ノ門」駅下車
6番出口より徒歩約6分
- B** 東京メトロ 千代田線・日比谷線
「霞ヶ関」駅下車
A13番出口より徒歩約8分

※ 駐車場のご用意はいたしておりませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。